

コロナウイルス対策について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年9月13日）

コロナウイルスに関連して、大学側や教授側が優越的地位を利用し、日本国憲法に定められた（学生の）各種権利（集会・結社の自由や居住移転の自由など）に制限をかけようと試みていることに、危機感を感じています。

そこで、次の要望をします。なお、（当然ではありますが）法律上対応ができない要望は、根拠法を併記したうえでその旨を記載いただければ、無視していただいて構いません。

なお、当該要望とそれに対する回答（対応）は、回答の有無も含めて、何らかの形で公表する可能性があります。したがって、回答にあたっては、法律に関する議論、憲法上の権利に関する議論、議論の論理展開（など）において、細心の注意を払ってください。

また、回答に際しては、各要望について、下記の回答フォーマットに従って回答してください。

回答フォーマット：

要望1について、〇〇。

要望2について、〇〇。

…

要望1

現在大学側から出されている、コロナウイルス対策に関連する指示・要望（および類するもの）のすべてについて、法律上の強制力があるものと、法律上の強制力がないものに分けたうえで、教えてください（可能ならば、適切な方法で掲示してください）。また、新たな指示・要望を出すときは、それが法律上の強制力があるものか否かを明示して告知するようにしてください。

要望2

法律上の強制力がない指示・要望に関しては、「法律上守る必要がなく、かつ、指示・要望を意図的に無視することも憲法の理念に照らして正当な行為である（または、憲法で定められた権利の正当な行使である）」という趣旨の告知、および、「指示・要望を意図的に無視しても、大学側や教授側は、いかなる不利益な取り扱いもしない」という趣旨の告知を、全生徒が認知できるような方法で行ってください。

また、教職員にこの内容を再確認させたうえで、「法律上の強制力がない指示・要望」に従わせようとするいかなる試み（指導、威圧、卒業を盾にした脅迫、など）も、人権侵害であり、懲戒処分の対象となり、強要罪に該当することを念入りに通達してください。

また、これらの告知や通達に際して、認められた権利行使の例示として、「非感染者がマスクを着用しない権利」「海外旅行に行く権利」「サークル活動を含め複数の学生が

集まる権利」「保健所に登校時間等の記録を渡さない権利」があることを明記してください。

要望 3

(要望 2 と一部重複することがあり恐縮ですが) 次の質問に回答してください。

「非感染者がマスクを着用しない権利」「海外旅行に行く権利」「サークル活動を含め複数の学生が集まる権利」の 3 つについて、それぞれ、次のうちどちらであるかを回答してください。すなわち、「学生には憲法上の権利があるか、憲法の理念に照らして正当な要求である」または「学生には憲法上の権利がないか、憲法の理念に照らして正当な要求ではない」のどちらであるか「のみ」を下記の回答フォーマットに従って回答してください。

回答フォーマット：

「非感染者がマスクを着用しない権利」について「学生には憲法上の権利があるか、憲法の理念に照らして正当な要求である」

「海外旅行に行く権利」について「学生には憲法上の権利がないか、憲法の理念に照らして正当な要求ではない」

など

要望 4

要望 1 および要望 2 の一部または全部に沿えない場合、公的機関（に準じる立場）でもある国立大学法人（京都大学）が、憲法上の権利を侵害する（もしくは、侵害しうる）指示・要望を出していることについて、法律上の観点から論じてください。この際、「指示・要望を出す行為」が、合法か非合法か、という判断を行い、一番最初に明示し、かつ、この判断を決定・承認した人物名と連絡先を記載してください。補足として、ここでいう「指示・要望」の中には、明示的なもののみならず、「権利はあるが推奨しない」という立場を表明しているような、「事実上の指示・要望」も含めてください。

また、京都大学には警察権や司法権（やその他の類似する強制力）が与えられていないという事柄について議論の中で確認したうえで、それでもなお当該議論が正しいと十分に信じるができる根拠も示してください。

要望 5

権利侵害が緊迫しており、可能な限り早い対応を望んでいるため、当該案件について、素早く対応いただけますと幸いです。

以上

【回答】（回答日：2020年9月29日）

（回答者：総務部企画管理主幹付リスク管理掛、教育推進・学生支援部厚生課）

要望 1 から要望 4 について、ご要望には応じかねます。ご要望に記載されている法律上の強制力というのがどのような内容を指しているのか明らかではありません。

本学としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための本学学生・教職員に対する安全配慮及び本学としての社会的責任の観点から、適切な判断のもとで通知等を発出しています。通知等を遵守して新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めていただくようお願い致します。

要望5については、可能な限り早く回答するよう努めておりますが、学生意見箱の留意事項に記載のとおり、内容によっては回答までに多少時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。